

平成30年度第1回知立市総合教育会議議事録

審 議 日 時	平成30年5月23日（水）13：15～14：15			
審 議 場 所	知立市役所 3階 第4会議室			
出 席 者	市 長	教 育 長	蔭山委員	竹内委員
	宇納委員	太田委員		
事 務 局	企画部長 教育部長 企画政策課長 教育庶務課長 学校教育課長 企画政策課課長補佐 企画政策課担当			
議 題	不登校・いじめ未然防止対策について			
企画部長	<p>定刻となりましたので、只今より平成30年度第1回知立市総合教育会議を開催します。</p> <p>本日の議題は「不登校・いじめ未然防止対策」についてです。</p> <p>それでは、議事の取り回し等は、知立市総合教育会議設置要綱第4条第1項において、市長が議長となり、議事を総理するとありますので、市長にお願いします。よろしくをお願いします。</p>			
議長（市長）	<p>次第に沿って、議事を進めたいと思います。</p> <p>本日の議題は、「不登校・いじめ未然防止対策」についてです。それでは、説明をお願いします。</p>			
教育長	<p>知立市の不登校・いじめ未然防止対策ですが、実際の不登校児童生徒数、いじめの認知件数について現状をご説明させていただいた後、その対策について述べさせていただきます。</p> <p>ではレジュメ「知立市不登校・いじめ未然防止対策」の1ページ目の「不登校児童生徒数の状況について」を御覧ください。まず、不登校とは病気や経済的な理由を除いて30日以上欠席者を指します。したがって、怠学や問題行動等で学校へ来ない子どもこの定義に含まれます。</p> <p>小学校における平成29年度の知立市の不登校児童の比率は0.58%です。平成29年度はまだ愛知県、全国の比率が出ていないので、平成28年度と比較すると、全国の比率を上回っているが、愛知県の比率よりは下回っています。愛知県は全国的にも多いです。</p> <p>中学校では平成29年度の知立市の不登校生徒の比率は5.08%であり、平成28年度で愛知県、全国の比率と比較すると共に大きく上回っています。</p> <p>補足説明しますが、中学生における平成27年度の実数が49と少なくなっています。この理由は、退学等を含まず報告してしまった学校があった、不登校だった生徒が大勢いた学年が卒業し、その次の学年が少なかったためです。したがって、49という数字が非常に少なくてよかったという訳ではありません。むしろ中学校について</p>			

は、徐々に増えているという認識でよろしいかと思えます。

続いて、いじめの認知件数についてです。まず、いじめの定義について読み上げさせてもらいます。いじめとは、児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為で、スマホ、携帯電話のメール等のインターネットを通じて行われるものも含めます。当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものがいじめとされています。いじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることがないように努めることとされています。一方的、あるいは一定の人間関係の中でというのが定義に含まれます。

小・中学校とも平成29年度の市内いじめの認知件数は愛知県を下回っています。

しかし、いじめはどこの学校でも起こりうるという意識を持ち、子どもたちの様子や関わり合いを教師はつぶさに観察しいじめの早期発見・早期対応に努めていく必要があります。またSNS上でのトラブルからいじめに発展するケースもあり、保護者や教師が早期に把握できなかった事例があったので、今後同じようなケースが発生しないか心配されます。

小・中学校共に認知件数が非常に少ないですが、あくまで教育委員会に上がってきている数値です。実際に、愛知県を見ると、1、000人当たりの数が小学校では平成28年度において25.2人、中学校でも22.0人です。つまり、いじめの認知件数は、知立市は10分の1ほどで愛知県より少ないですが、なかなか実情を見ていないと分かりません。

いじめの対策・対応についてですが、知立市では平成9年度より知立市不登校いじめ未然防止対策協議会を設けています（資料1）。設立から今年度まで毎年継続していますが、組織や活動内容について年々見直しをして、その年その年に合うように変革しています。組織としては研修部・相談部・広報部の3つに分かれており、「一人一人を生かす～新たな一人を出さない！一人を救う！～」というスローガンの下に設置されています。

知立市不登校いじめ未然防止対策協議会の委員につきましては、教育長が会長です。蔭山先生が副会長で、各学校長、刈谷児童相談所、民生・児童委員の代表、警察、保護者代表等が参加しています。

具体的な活動として、まず研修部会では、

- ① 学級（絆）づくり研修では、各学校にスクールカウンセラーあるいは心の相談員が配置されているので、その方を講師に招いて先生達が事例研究をしています。
- ② 不登校・いじめ未然防止講演会は、中央公民館等を使って市内の先生方、課長が参加しています。講師については、不登校、いじめ未然防止に長けている方を呼んでいます。毎年50人ずつぐらい講習を受けています。
- ③ 授業力向上プロジェクトは、魅力ある授業、面白い授業、楽しい授業という授業作りを目指すものです。各学校の若手1人ずつと中堅職員が中心となって、授業力向上を目指した委員会です。年に1回公開授業をしますが、そのための指導案検討を五、六回はします。特に授業の狙いは、自己肯定感を高めるという意味

で、授業での人間関係作りを分析しながら授業力を上げていきます。授業力向上プロジェクトの成果については、全教職員に基本表裏1枚で授業作りの大切な点を発信しています。

続いて相談部会ですが、

- ① 事例研究会として、先ほど申し上げた心の相談員、スクールカウンセラーを交えて行っています。研修部会と隔年で行っており、1年に1回どちらかの研修会を行っていることとなります。
- ② 不登校・いじめ未然防止についての「なやみアンケート」を年2回小・中学校全員に行っています。それを通じ、人間関係が不具合になった、いじめられている、あるいは見たと発見できた内容から教育相談を行っているのが現状です。アンケートを通じ認知され、学校で対応して解決をしていきます。その中で、いじめかどうか判断しています。
- ③ 不登校生徒のための進路相談会を実施しています。不登校生徒が高校進学する専修学校の進路説明会を昨年度から始めました。親御さんもお呼びしています。
- ④ チャレンジキャンプ。また後ほど説明しますが、むすびあい教室というのを知立東小に設置し適応指導教室と呼んでいます。学校へ不登校傾向にある児童生徒とその担任、友人等が自然の中で同じ体験活動をするを通じて、もっと心が通じ合うのではないかと考えて続けています。今までは、伊那の野外センターを使っていましたが、今年度から千万町を使って1泊2日で実施しています。近い場所の方が担任の先生も行きやすいので場所を変更させていただきました。

続いて、広報部会ですが、

- ① 「むすびあい」という広報誌の編集をしています。これについては、保育園、幼稚園、小学校、中学校に人と人との繋がりを大切にした活動や行事等を載せさせていただきます。年3回発行しています。

続いて、適応指導教室の充実ですが、これがむすびあい教室のことです。

子どもたちが主体的に取り組むため、教員OBの先生お2人に毎日来ていただいて、教室で個々に応じた指導をしております。中学生だと自力で通えますが、小学生についてはやはり交通安全等のため親御さんの送り迎えで通ってもらっています。給食を食べられる子は給食を食べています。時間につきましては、来れる時間となっています。

市の予算で150万円という中で進めています。

協議会については、年2回開催しています。

以上が知立市不登校いじめ未然防止対策協議会の大きな流れです。

続いて、「知立市不登校・いじめ未然防止対策について」のレジュメの3ページをご覧ください。心の相談員、心の教室相談員、あいフレンドですが、この3つは知立

市独自の施策です。県のスクールカウンセラー等の配置についても説明させていただきます。不登校の要因というのは、複雑多岐、多様化しています。いじめに対する相談活動や対応のために臨床心理士や将来教職に就くことを志望する大学生、大学院生等を配置して、子どもや保護者に寄り添った支援を行っています。

スクールカウンセラーについては、週1回として県から配置されています。

心の相談員は年間120時間、4時間×30日に来ていただいています。

心の教室相談員は市内の3中学校に各1名ずつ、年間600時間来ていただいています。

スクールカウンセラーは臨床心理士の免許を持っていますが、心の教室相談員、心の相談員で中学校の方に配置されている方は、臨床心理士の免許持っていません。ただ、カウンセリング等の勉強されている方に来ていただいています。

あいフレンドは、学生が遊び相手と言うと語弊があるかもしれないが、人間関係作りのために各学校に1人ずつ配置されています。

4ページの「3 知立市いじめ防止基本方針の策定といじめ問題対策委員会」の設置については、資料5をご覧ください。知立市いじめ防止基本方針を受けて、各小中学校全てでいじめ防止基本方針を作り、ホームページにアップしています。これについても毎年見直しをして、訂正、修正しています。

「4 各小中学校での実践」ですが、5つを基本方針としています。

- ① 毎日の学校教育が大切ですから、認め合い、高め合う学級づくり、学級経営の確立
- ② 分かる・できる・楽しい授業の実践
- ③ 人権教育については、知立市人権教育研究会が中心となり、どの学校も進めています。
- ④ 情報モラル向上の指導
- ⑤ 学校・学年行事を通じた絆づくり・成長の場の保障

「Ⅲ 愛知の対策・対応について」、「Ⅳ 国の対策・対応」については、書いてあるとおりです。

また、資料6ですが、5月10日の読売新聞の記事です。スクールソーシャルワーカーと言いまして、児童心理の専門的な知見に基づき、子どもとの接し方の助言や学習環境の改善に当たっています。要は、先生が子どもに対してどう具体的に接するかというところを指導しているのがスクールソーシャルワーカーです。

裏面が5月3日の読売新聞の記事です。各学校には生徒指導主事がおり、中学校は1人ずつですが、小学校は担任と兼務という場合が多いです。生徒指導主事が基本的に不登校、いじめに対応する中核を担っています。

また、中学校では、生徒支援担当という不登校の対応をする先生が1人付いています。生徒指導主事とは別に1人付いています。

以上、知立市の現状と対策について説明させていただきました。

議長（市長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問等何でも結構でございます。よろしくお

	願います。
議長（市長）	不登校が中学校ではとりわけ愛知県全国の比率よりも大きく上回っています。何か大きな要因があるのですかね。
教育長	<p>実際、小学校のときから適応していない子もいます。その子たちが中学生になり、1年生のときは4月の段階では頑張って登校して来るのですが、やはりゴールデンウィークを過ぎるとそこから徐々に適応できないということが出てきます。</p> <p>また、増えている理由としてこの頃よく言われているのは、家にいてもスマホで人間関係が作れ、情報が得られることが挙げられます。以前の学校に行きたくないということとまた別の問題だと言えます。</p> <p>中には外国の親御さんの考えで「雨降ってたら行かなくていいよ」、「兄弟で風邪ひいたときに通訳で今日休みます。あるいは帰してほしい」ということは実際あります。また、日本国内の親戚に預けており、2、3週間欠席していたということもあります。そういった欠席も全て数値としてこちらに上げるようにしています。ただし、外国の子の一時帰国は数に入れないようにしています。</p> <p>ただ、先ほど申し上げたように、不登校は増えていますが、一方で復帰してくる子も以前よりは増えています。</p>
議長（市長）	いいことですね。
教育長	知立南中のコラソソルームのように、むすびあい教室に通っている子は去年1、2名でしたが、今は7、8名います。むすびあい教室から、次は教室の廊下で授業を見て、先生方との人間関係で徐々に教室に入っていくという流れです。ただ、今はどこの中学校も教室利用者が多いため、そこが嫌だと言ってまた別の部屋を用意しないといけない課題も出てきています。
議長（市長）	第二のコラソソのような場所ですね。
教育長	はい。学校へ来ない、足を向けないという子は増えてきています。親御さんもそれなら休んだらどうかというのはあります。
議長（市長）	<p>愛知県と全国との比較で知立の不登校が多いのは、一つは外国人就業率が愛知県で一番、二番を争っているほど外国人の方が多いからなのではないでしょうか。</p> <p>外国人の方の不登校率というものが出てくるとすると、日本人よりも外国人の子どもの不登校率が高いのでしょうか。</p>
教育長	今の状況を見ると、おそらく日本人だけで愛知県を下回るかというと、下回りません。

議長（市長）	なるほど。そうすると4ヶ年ずっと高いということは、高止まりしている理由があるのでしょうか。
学校教育課長	違った観点になりますが、知立市の先生方は非常に個々を認めています。保護者の方の価値感もすごく多様化しており、「この子の好きなようにやらせますから」という親御さんも見える中で、我々も型にはめるような指導はしていません。本当に一人一人に合った対応をしていくので、疲れていたら休んでもいいという指導をしています。市町によってはもっともっと厳しく指導しているところもあります。不登校の比率は高いですが、知立市とは違うやり方をしていると、また違った形で問題として出ている可能性もあります。
議長（市長）	教育長、学校教育課長にしても、不登校率が高いということは、さほど問題ではないと考えていますか。
学校教育課長	問題か問題じゃないかと言われたら問題だと思いますが、非常に個々に応じた対応を職員がしていることは間違いありません。
議長（市長）	個々に応じた対応ですね。
学校教育課長	本当に疲れた子にはそういう対応で良いということです。数だけが問題ではないということです。
議長（市長）	わかりました。
教育長	さっきの戻ってくることに関して、ご家庭でのご協力があって子どもが来たいというときにすぐ手が差し伸べられる家庭と、誰も親御さんが家になくてすぐ手が差し伸べられない家庭はあります。
議長（市長）	そのあたり、太田委員から現状について何かありますか。
太田委員	<p>1年生のときは学校に来られない子が多いです。1クラス40人弱で7人くらいお休みでした。でもやはり先生方が本当に一人一人に丁寧に対応してくださっているのを感じていて、2年生に進級したら来れるようになった子もいます。</p> <p>私は実際他市でもお仕事をさせていただいていますが、知立市のように柔軟に対応していただけない市町もあります。学校に来れても教室に入れなかったら1時間保健室で、1時間コラソールルームみたいなところで、2時間過ごしたら帰らなければいけないというところもありました。知立市は違う部屋にいても、どなたか先生が付いてくださって対応してくださっているのですごく来れない子たちに寄り添って対応し</p>

議長（市長）	<p>てくださっているなど感じています。</p> <p>そう言っていただいただけると安心します。ありがとうございます。</p> <p>他にはないですか。</p>
蔭山委員	<p>この状況にとっても責任を感じています。先ほど教育長のお話にありましたように、知立市は不登校・いじめ対策ではなく、いかに防ぐかという未然防止対策ということで動いています。普通、不登校対策というと、不登校になってしまった子をどうするかということになります。それも含まれるのですが、知立市は新たな1人を出さないというスローガンでずっとやってきたにもかかわらず、先ほど教育長の報告のように、減っていないという事実を厳粛に受け止める必要があると思います。ところが、今の討論からは原因が見えてきません。なぜ減らないのかを一番私は気にしています。</p> <p>やはり抜本的な見直しをしないといけないということが総合的な結論です。ただ見直すと言っても、漫然と考えていたのでは見えてきません。</p> <p>ここで提案です。原因が見えてこない一番の原因は、不登校という分類の括り方に問題があると思います。文科省は、不登校と言っても、いろんな原因、要因でなるので、心理的要因だけを問題にははいけませんよという意味で、概念を広げて不登校としたわけです。心理学的に言ったのならば、学校をさぼる不登校と行きたくても行けない不登校とはかなり質が違います。しかし、このデータは十把一絡げです。行きたくても行けない不登校と行きたくなくて行かない不登校とを分けて、一体知立市はどちらが多いのかを確かめる必要があります。先ほどの外国人の推測も当たっているかもしれませんし、当たっていないかもしれません。そこから言うと、文化が違うので、知立市の外国人の不登校と日本人の不登校とを分けて考えないといけません。</p> <p>多くの日本の親は、雨が降ったから学校休んでもいいとは言いません。ところが、ブラジルの親は、午前中の授業は行かなくてもいいと来日したばかりの人は思っていることが多いです。そういう面では、学校に子どもを行かせるということについては、文化の問題が大きいだろうと思われまます。そのような文化の絡みの不登校なのか、そうでないのか、もう少しデータを細分化して、知立市ではどういう類の不登校が増えているのかをきちんと実証的に調べる必要があります。</p> <p>ただ、外国人の方でも長年日本にいれば非常に日本的な考えになっていき、特に教育はブラジルの方は重視しており、軽んじていません。</p> <p>そういう点で言うと、外国人であるけれども日本的な不登校の子も中にはいると思うので、まずご提案申し上げたいのは、もっと不登校を細分化して、対策を考えるということが必要なのではないでしょうか。これは、今日申し上げたい第一点です。</p> <p>続いて申し上げていいでしょうか。</p>
議長（市長）	<p>はい、お願いします。</p>

<p>蔭山委員</p>	<p>スクールカウンセラーと心の相談員の配置の問題です。文科省のスクールカウンセラーは臨床心理士が主にやっていますが、その派遣事業の決断をした大きなきっかけは、西尾市の東部中学の大河内清輝君のいじめによる自殺問題です。</p> <p>元々明治5年から、日本は教育制度を持ちながら学校には専門科は教師しかいませんでした。したがって、今は過重労働の問題もありますが、何でもとにかく児童生徒についての問題は、教師が引き受けて頑張ってやってきたわけです。歴史的には心理的な原因、昔の言い方をすれば、神経症的不登校が最初に問題になった不登校なのです。学校恐怖症、学校神経症いわゆる神経症レベルの心理的な治療を必要とする不登校は、心理の専門家に委ねないといけないと考えられており、実は前から注目をされていたのです。</p> <p>今の問題が出てくる前は、不登校と言えば学習の意欲がなくさぼって遊んでいたり、学校に来て体育館の裏で徒党を組んでいる、タバコを吸っている、そういう者がいました。</p> <p>そのことから言えば、学校における児童生徒の非行問題の対応としては、教師の生徒指導として昔からきちんとやってきたわけです。</p> <p>ところが、善悪が分かっていたら守らせるという非行対策の生徒指導だけでは、神経症的な心的原因の不登校は良くなりませんでした。生徒指導の先生たちからすると、「学校に来ないというのは、気持ちが弱く怠けているに違いない。だから、学校に行かせなければならぬ」と叱咤激励しても結果良くなりませんでした。そこで、病院、大学の相談室等に不登校生徒が多く送られてきた時期がありました。教師の専門性ではなく、心の専門家に委ねた方がいいということで、家族に責任を持たせて治療を受けに行かせて、学校に通えるようになってきたら教師が活躍しますという時代がかつてあったわけです。神経症的な不登校について、実は生徒指導ではなくて、教師の歴史からいうと、教育相談の領域でサポートしてきました。</p> <p>学校の先生でもカウンセリングの勉強をして教育相談をご担当いただいて、専門家の代わりにして不登校を改善し、通学できるようになった事例はたくさんあります。</p> <p>ところが、数が多くなってきて手が回らなくなってきました。それを受け、文科省はいじめ問題に外部の専門家を学校に入れるという決断をしました。それがスクールカウンセラー制度です。</p> <p>当初、スクールカウンセラーの派遣事業は、全額文科省持ちであり、地方自治体の負担はありませんでしたが、学校の数だけあるいは必要な数だけ配置はありませんでした。年々増やしてはいるが追いつかない状況にも関わらず、文科省は予算をどんどん削られていってしまった。</p> <p>今スクールカウンセラーは、県の負担が半分、国が半分ですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校教育課長、分かりますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ちょっと分かりません。</p>

蔭山委員

どちらにしても、全額出していたのを県にも持たせるようになりました。県の財政が元々少ないところをもっと少なくなってしまいました。

知立市問わず全国的に言えることですが、「困っていること、悩んでいることはありますか」という調査をして、そこからいじめを早期に発見しようとする手段は、ほとんど役に立ちません。私は、緊急事態になった時点の第三者委員の調査に入ることはい多いのですが、教師がほとんど気づいていなかった、もしくは気づいてはいたが、何とかなるだろうと思っていたということがあります。結局、いじめは事前に手をつけることが非常に難しいのです。

そうした中、スクールカウンセラーは、心の健康に関する全体的な問題をやるように徐々にになっていっています。

さて、知立市の実態を見ると、他市と比べて、知立市単独で心の相談員をお金を出して雇い、小・中学校でかなり手厚くやっています。にもかかわらず、小学校ではスクールカウンセラーも知立市単独の心の相談員もほとんど相談されていません。つまり、不登校児童生徒が多いということを分かっているのに、スクールカウンセラーや心の相談員は全く関与していないのです。

この点は、実は別の問題に忙殺されているのではないかと推測しております。何も仕事していない訳ではなく、心身の発達等そちらに手を取られていることが垣間見えるのです。私にも反省点があり、スクールカウンセラーの位置付けについて、不登校、いじめ問題の狭きに考えないでくださいと初期に申し上げました。その影響があるかもしれませんが、発達障害の相談が多いのです。スクールカウンセラーは忙しくて本格的にいろんな問題について援助できるほど時間数がないことは、大きな問題です。

スクールカウンセラーを不登校にとって有効にするためにはどうしたらいいかということ、今一度学校含めて考え直さなければなりません。

徹底的に活躍してもらうためには、今の時間数でやってくださいと期待するのは無理です。もっとお金を出してたくさん学校にいていただけるようにしなければ、スクールカウンセラーが不登校問題について寄与するほどの時間がないと思われます。

しかし、スクールカウンセラーは不登校だけやればいい話ではないので、スクールソーシャルワーカーによる家族の調整をしていくようなソーシャルワーキングも必要になってきました。

外国人だけではなく、日本の家庭の中にも、母親、父親共に働かず、子どもの朝食を作らず寝ているような家庭もないわけではありません。そういう家庭を本来の家庭に作り直していく必要がありますが、教師はほとんど家庭のプライバシーについては立ち入れなくなってしまいました。

そういう点で、教師以外の人が家庭を立て直すようなことをしないと、子どもが学校に行くという流れにならないのではないかと推測ですが考えます。

先ほど申し上げたように、どういう不登校が大部分を占めているのかという詳細な調査のデータを見ないと何とも言えません。本格的に新たな1人を出さないためには、抜本的な検討が必要のように思います。お金をかけずには抜本的にはできない。

議長（市長）	<p>ですから、腹を括っていただかないと全国平均、愛知県平均共に今後も悪いまま推移する状況を迎えざるを得ません。</p> <p>考えられる手としては、不登校を細分化し、それぞれの不登校のグループに応じた施策を考えないと減りませんというのが私の意見です。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございました。他にはないですか。</p> <p>蔭山先生が不登校の相談件数の少なさについて話されたが、実際学校に親御さんが来るかという、なかなか来ません。</p> <p>一方で、心身の発達、つまり発達障害、学習障害とよく言われている子どもたちですが、この子どもたちの不応答が不登校に繋がってくるが多々あり、心身の発達として相談件数が多いです。そういう観点から、しっかり機能しているのではないかと思われれます。ただ、当然、時間があればあるほどいいのは分かっています。</p>
蔭山委員	<p>心身の発達の問題も、不登校絡みと不登校に関係ないものがあるわけです。データの意味ある検討ができるためのデータの追跡が必要かもしれません。</p> <p>とても難しいですが、人間の心の問題は、不登校の問題だけで動いているのではなく、友達関係や親子関係の問題も当然絡んでいます。当事者に対して、我々が必要とするデータとするために、重複してもいいからカウントしていかないと施策に生かせないと思われれます。</p>
太田委員	<p>ここで一つ提案ですけど、よろしいですか。</p>
議長（市長）	<p>お願いします。</p>
太田委員	<p>私は今スクールカウンセラーさせていただいていて県の方から派遣されており、年間200時間です。知立市と同じように時間をいただいている、それをひと月に割ると大体ひと月に3回くらいしか学校には伺えません。</p> <p>小学校の場合ですと、1人で3～4校なので1ヶ月に1回くらいしか学校には伺えない状況になっています。</p> <p>例えば、刈谷市や豊橋市ですと、学校ではない子ども相談センター等に相談員がいて、相談活動を行っているので、問題を抱えた家庭が定期的に相談に来ることが可能です。問題を抱えた子どもには、定期的に相談活動を行っていかないとなかなか改善が難しいです。しかし、スクールカウンセラーが学校に行ける時間を考えると、とても良くなっていくというのが難しいので、他の市町でやってるようにどこかで1ヶ所、常勤あるいは常に相談する人がいて、そこに問題を抱えた家庭、児童生徒が相談に行くという形もよいと思います。他の市町ですとそこで発達検査も行っていたりしています。</p>

議長（市長）	<p>ありがとうございます。子ども相談センターですね。 他にはないですか。</p>
蔭山委員	<p>知立市は東小学校のキャンパスの中にむすびあい教室を置いています。当初から不登校の子どもが学校の中にある援助施設に通えるかどうかという問題も、大きな課題でした。しかし、経過を見れば、それほど大きな壁ではなさそうでした。</p> <p>中学生が今の東小学校にあるむすびあい教室に通うことについて、大きな問題ないかもしれません。</p> <p>しかし、小学生となると、むすびあい教室に小学生が1人で、例えば知小から東小まで、国道1号を渡って行かせるのは危険すぎます。</p> <p>そのため、親が付き添うことになっていますが、実質的に小学生が少ないというのは、親で今働いている人が多いからです。その子のために、付き添って東小まで行くことは実は小学生の場合は難しいのです。その点は仕方がなく、手を打っていません。</p> <p>したがって、場合によっては、親が働いていても誰か代わりに送ってくれるような積極的な援助策を講じないといけないのではないかと思います。制度として可能ならば、むすびあい教室で送り迎えをしていただけるボランティアなり、サポート隊なり積極的な工夫が要るのではないのでしょうか。</p> <p>知立市はチャレンジキャンプ等、多様な施策を他市と比べてやっぴやしながら、どうしてこういった事態になっているのか、とても残念に思うわけです。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。他にはないですか。 せつかくですから竹内さん何か。</p>
竹内委員	<p>この人は健常者なのか、心の健康を損ねているのかという判断について、経験のある先生ならご判断がつくでしょうが、経験のない先生だと判断がつかないことがあると思います。見分け方については一律ではありませんし、それぞれ違うから非常に難しいと思います。</p>
議長（市長）	<p>はい。ありがとうございます。</p>
宇納委員	<p>孫がいますが、母親には学校に行くときに、何かあるとすぐ顔に出るから見なさいと言っています。3年生ぐらいになると、女の子ではいじめが軽い言葉で仲間外れする等のいじめが出てきます。だいたい2、3年生から始まってくると聞いています。</p> <p>やっぱり今のむすびあい教室に頼れないように、なるべく母親たちにしてもらいたいと思います。</p> <p>母親には先生と他人の悪口は絶対言わないようにと言っています。やはり家庭のしつけ、教育の仕方子どもにとっては大事なことはないかと思っています。</p> <p>事例を見れば分かるように、お金をかけてもうまくいかないこともあります。蔭山</p>

	<p>委員が不登校の区分の仕方を考えた方がいいと言っておりました。たしかに、原因を究明することも大事かもしれませんが、また、太田委員が言ったような新しい拠点校を作るというのも一つの方法かもしれませんが、今後は正直難しいだろうなと感じています。</p> <p>やはりプロの教員が、現状いい打開策がないので毎年いろいろ苦勞しています。本当にいろいろなことを考えてやっています。私は、教育委員会の一員でいるかもしれませんが、子どものことに関しては無力感を感じています。市長が何かと言いましたが、良い施策が私にはありません。まずは家庭の方でしっかりと見てもらうように、教師と家庭との連絡を密にしてほしいなと思っております。申し訳ありません。</p>
議長（市長）	ありがとうございます。
蔭山委員	<p>知立市いじめ防止基本方針ですが、私も関わっており、一生懸命作って、市長に諮って、議会に挙げた知立市独自の大事な基本方針です。気になるのは、表紙に最終改訂 平成30年3月26日となっています。</p> <p>改定が、何回か行われて、どの箇所をどんなふうに改定しているのですか。</p>
議長（市長）	私も分かりません。
蔭山委員	基本方針は議会にかけて決められています。このように改定しているのでしょうか。
議長（市長）	基本方針は議会の方でかなり注目されていました。経過やどこを改定したか分かりますか。
学校教育課長	上からの流れを受けたことは間違いありませんが、分かりません。後日報告します。
議長（市長）	<p>今日は新しい教育長となり、第1回目の総合教育会議ということで、提案してくださいました。</p> <p>教育長がこの議題を提案されたという理由というのは、不登校、いじめは知立市において非常に大きな問題だから何とかしてほしいという思いからなのか、先ほど学校教育課長が言ったとおり、不登校は多いが一人一人きちんと対応しているから問題ないという報告なのかどちらからでしょうか。</p>
教育長	やはり増えているというのは何とかしたいと思っています。そして、今まで提案されてきた議題を拝見し、必要な議題だと判断したためです。
議長（市長）	わかりました。ありがとうございます。

	<p>今日はここで閉めさせていただきますが、次回も同じ議題でやりたいと思います。今日の資料はそのまま大事にしていただけたらと思います。</p> <p>併せて、先ほど蔭山委員が言われたとおり、先生方のお仕事がお忙しい中で過重労働になってはいけませんが、不登校のデータを細分化していただけたらと思います。</p> <p>また、お金をかけるという意識は当然ありますが、やはり貴重な税金ですので、非常に効果的に大事なところに使いたいと思います。スクールカウンセラーが機能しているかどうかについて、私も今日の議論の中で分からなかったので、その辺りの説明ができたらと思います。</p> <p>心の相談員についても、まだまだ足りない点があれば考えていきたい状態です。</p> <p>また、宇納委員がおっしゃられたような家庭を立て直すことについては、蔭山委員がおっしゃられたスクールソーシャルワーカーの力を借りながらというところもあるかもしれませんね。</p> <p>太田委員がおっしゃられた刈谷等の子ども相談センターを作ることが本当にいいのかどうかしっかり検討していかないといけないと思います。</p>
太田委員	<p>心の相談員は年間120時間です。私の感覚ではあまり活躍できないと働いてみて思いました。</p>
	<p>この働き方だったら1ヶ所に集めて、5名見えるので、月から金までそれぞれおり、子どもと家族に来ていただく方が有効に使えるのではないかと思います。</p>
議長（市長）	<p>このあたりを教育長は頭に入れていただくようお願いします。</p> <p>次回に話し合った方がいいと思われる議題は他に何かございますか。</p>
一同	<p>追加議題なし。</p>
議長（市長）	<p>では、第二回目もこの議題にさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
企画政策課長	<p>次回の総合教育会議は、平成31年2月7日（木）です。同じ時間の午後1時15分から現業棟の第10会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>（終了）</p>